## 第4回 国道24号烏丸通歩行者・自転車通行安全協議会 議事概要

#### 議事概要

1. 日 時 : 平成31年3月7日(木)15:00~16:30 2. 場 所 : 近畿地方整備局 京都国道事務所 5 F 会議室

3. 出席者: 出席者名簿参照

4. 規約の変更 : 「尚徳自治連合会会長」から「尚徳自治連合会(代表)」への変更について承認された

5. 議事概要

### ●自転車通行空間の整備形態について

- ・交差点の通行方法について、対象区間を自転車道(双方向通行)とする場合、自転車横断帯は現状と同じ く設置された状況となるのか伺いたい。【小川座長】
- ・現状と同様の通行方法になると思われる。【府警本部 交通規制課】
- 荷捌きスペースの設置可能台数について、駐停車が一番多い時間帯を考えているのか伺いたい。【稚松学 区市政協力委員連絡協議会】
- ・資料では、1時間ごとに駐停車時間を確認し、その最も多い時間帯でも荷捌きスペース台数が満足する結果となっている。ただし、1時間の中でも集中する時間帯があれば、荷捌きスペース台数が不足する可能性も考えられるため、集中する時間帯の状況について伺いたい。【小川座長】
- 事業者からは午前中の配達が多いと聞いているが、沿道に商店が多い地域では無いため、特定の時間帯に 集中することにはならないと思われる。【トラック協会】
- ・街路樹は、秋の落ち葉の掃除が大変である。また、交差点の右左折時に車両を確認しにくい街路樹は高さの低い樹木にするなど考慮してほしい。【尚徳自治連合会】

### ●施工について

- ・工事の期間を教えてほしい。対象の全区間を一斉に工事に入るのではなく、部分的に工事することになるのか。【尚徳自治連合会】
- ・工事期間は関係者との調整で変わってくるが、最低でも1~2年はかかると考えている。また、区間等の施工方法については、今後検討する。【事務局:京都国道事務所】
- 工事期間に歩行者や自転車を安全に通すことも考慮して頂きたい。【小川座長】

# ●社会実験について

• 社会実験を現地検討会へ変更することについて了承いただいた。【事務局:京都国道事務所】